

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社大冷

【英訳名】 DAIREI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 史好

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島二丁目3番1号

【電話番号】 03 3536 1551 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島二丁目3番1号

【電話番号】 03 3536 1551 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 累計期間	第51期 第2四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	10,917,989	11,059,186	22,507,264
経常利益 (千円)	413,352	449,673	1,008,291
四半期(当期)純利益 (千円)	272,620	301,157	684,243
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,909,825	1,909,825	1,909,825
発行済株式総数 (株)	6,008,300	6,008,300	6,008,300
純資産額 (千円)	7,874,718	8,241,933	8,266,438
総資産額 (千円)	10,675,232	10,960,747	10,856,577
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	45.88	50.96	115.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			55.00
自己資本比率 (%)	73.8	75.2	76.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	234,658	753,695	794,895
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,989	2,989	137,419
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,347	328,573	435,389
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,773,207	3,214,944	4,310,327

回次	第50期 第2四半期会計期間	第51期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.47	24.72

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束と拡大に伴って国内全域で「緊急事態宣言」と「まん延防止等重点措置」が断続的に繰り返されて、長期にわたり経済活動が抑制されました。ワクチン接種は徐々に進んでいるものの、「デルタ株」の感染拡大により収束の見通しは立たず、依然として予断を許さない状況が続いております。

国内食品業界におきましては、巣籠もり需要の継続により内食需要が底堅く推移したものの、外食産業についてはレストラン業態を中心に度重なる休業や営業時間短縮の要請を受け、昨年実施されたGO TO キャンペーンの恩恵がないなど、長期にわたる売上減少に歯止めがかからず、不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を引き続き徹底しながら、新たにコンシューマーマーケットへの販売に取り組むなど積極的に営業活動を進めてまいりました。以上の結果、骨なし魚事業におきましては、「ダイスカットシリーズ」など当社独自商品の拡販に努めましたが、「さんま」の原料不足による販売減により売上高4,719,110千円（前年同期比1.5%減）、ミート事業におきましては、「楽らく匠味シリーズ」の拡販などにより売上高1,047,942千円（前年同期比6.2%増）、その他事業におきましては、大手ユーザーとの取り組みなどにより売上高5,292,133千円（前年同期比2.9%増）となりました。これにより当第2四半期累計期間の売上高は11,059,186千円（前年同期比1.3%増）となりました。

損益面につきましては、売上増加に伴い経費が僅かに増加しましたが、値引き削減努力による粗利率改善により、営業利益は451,272千円（前年同期比18.2%増）、経常利益は449,673千円（前年同期比8.8%増）、四半期純利益は301,157千円（前年同期比10.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期会計期間末における総資産は、10,960,747千円となり、前事業年度末と比較して104,169千円増加となりました。これは主に現金及び預金が1,095,383千円減少した一方で、商品が277,510千円、流動資産のその他に含まれる前渡金が939,823千円増加したことによるものです。

（負債の部）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、2,718,813千円となり、前事業年度末と比較して128,674千円増加となりました。これは主に買掛金が124,436千円増加したことによるものです。

（純資産の部）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、8,241,933千円となり、前事業年度末と比較して24,505千円減少となりました。これは主に四半期純利益の301,157千円計上と配当金の支払325,032千円により利益剰余金が23,874千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて1,095,383千円減少して3,214,944千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、753,695千円の支出（前年同期は234,658千円の収入）で、主な収入要因は税引前四半期純利益449,673千円、仕入債務の増加額124,436千円であり、一方、主な支出要因は流動資産その他の前渡金を含むその他債権の増加額942,042千円、棚卸資産の増加額277,320千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,989千円の支出（前年同期は153,989千円の収入）で、支出の主なものは有形固定資産の取得による支出3,170千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、328,573千円の支出（前年同期は412,347千円の支出）で、支出の主なものは配当金の支払額325,032千円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,008,300	6,008,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	6,008,300	6,008,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		6,008,300		1,909,825		686,951

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フルタ	東京都中央区勝どき2丁目18-1	2,653	44.90
古田 耕司	富山県富山市	396	6.71
齋藤 修	東京都世田谷区	240	4.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	172	2.91
正林 淳生	兵庫県姫路市	112	1.91
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	102	1.73
大冷社員持株会	東京都中央区月島2丁目3番1号	93	1.59
富田 史好	東京都国分寺市	70	1.18
株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市大里2-1	49	0.84
黒川 岳夫	千葉県印西市	40	0.68
計		3,930	66.50

(注) 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,907,600	59,076	
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	6,008,300		
総株主の議決権		59,076	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大冷	東京都中央区月島二丁目3 番1号	98,600		98,600	1.64
計		98,600		98,600	1.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,310,327	3,214,944
受取手形及び売掛金	3,760,123	3,738,900
商品	1,862,939	2,140,450
その他	25,869	975,896
貸倒引当金	373	371
流動資産合計	9,958,887	10,069,820
固定資産		
有形固定資産	648,890	643,591
無形固定資産	21,124	21,295
投資その他の資産		
その他	234,986	233,350
貸倒引当金	7,310	7,310
投資その他の資産合計	227,676	226,040
固定資産合計	897,690	890,926
資産合計	10,856,577	10,960,747
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,612,041	1,736,478
未払法人税等	164,107	169,391
賞与引当金	33,054	27,676
その他	416,072	408,137
流動負債合計	2,225,276	2,341,684
固定負債		
退職給付引当金	237,740	248,544
その他	127,121	128,583
固定負債合計	364,861	377,128
負債合計	2,590,138	2,718,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,909,825	1,909,825
資本剰余金	686,951	686,951
利益剰余金	5,864,868	5,840,993
自己株式	200,091	200,091
株主資本合計	8,261,553	8,237,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,885	4,255
評価・換算差額等合計	4,885	4,255
純資産合計	8,266,438	8,241,933
負債純資産合計	10,856,577	10,960,747

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	10,917,989	11,059,186
売上原価	9,079,538	9,147,299
売上総利益	1,838,451	1,911,886
販売費及び一般管理費	1 1,456,794	1 1,460,614
営業利益	381,656	451,272
営業外収益		
受取賃貸料	4,488	4,488
雇用調整助成金	27,240	
その他	2,074	5,409
営業外収益合計	33,802	9,897
営業外費用		
賃貸収入原価	1,480	1,226
為替差損	309	10,124
その他	316	145
営業外費用合計	2,106	11,496
経常利益	413,352	449,673
税引前四半期純利益	413,352	449,673
法人税等	140,732	148,516
四半期純利益	272,620	301,157

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	413,352	449,673
減価償却費	25,769	10,397
貸倒引当金の増減額(は減少)	186	2
受取利息及び受取配当金	1,131	277
雇用調整助成金	27,240	
賞与引当金の増減額(は減少)	6,125	5,378
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,501	10,804
売上債権の増減額(は増加)	103,692	21,222
棚卸資産の増減額(は増加)	260,772	277,320
仕入債務の増減額(は減少)	93,573	124,436
その他	76,720	940,898
小計	412,977	607,341
利息及び配当金の受取額	1,131	277
雇用調整助成金の受取額	27,240	
法人税等の支払額	206,691	146,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,658	753,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		3,170
無形固定資産の取得による支出		700
投資有価証券の取得による支出	460	226
貸付金の回収による収入	153,700	
その他	750	1,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,989	2,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,176	3,541
自己株式の取得による支出	80,499	
配当金の支払額	327,670	325,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	412,347	328,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	309	10,124
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,009	1,095,383
現金及び現金同等物の期首残高	3,797,216	4,310,327
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,773,207	1 3,214,944

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、着荷予定日に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる利益剰余金の当期首残高および当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

当第2四半期累計期間の販売は前年に比べて増加していますが、緊急事態宣言による外食産業の落ち込みによりコロナ禍以前と比較するとまだまだ回復しておりません。このような状況ではあるものの、ワクチン接種の進行や政府の景気刺激策により徐々に景気が回復していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当事業年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	362,177千円	373,743千円
賞与引当金繰入額	34,931千円	25,313千円
退職給付費用	32,679千円	23,821千円
運搬費	290,470千円	310,322千円
貸倒引当金繰入額	186千円	2千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	3,773,207千円	3,214,944千円
現金及び現金同等物	3,773,207千円	3,214,944千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	327,670	55.00	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	325,032	55.00	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	骨なし魚事業	ミート事業	その他事業	計
業務用冷凍食品 企画及び販売事業	4,719,110	1,047,942	5,292,133	11,059,186

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円88銭	50円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	272,620	301,157
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	272,620	301,157
普通株式の期中平均株式数(株)	5,942,173	5,909,673

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社大冷
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 環 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の2021年4月1日から2022年3月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大冷の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。